

情報公開用文書

(多機関共同研究用)

西暦 2024 年 5 月 17 日作成 第 1 版

研究課題名	遺体を用いた呼吸器感染症における宿主細胞応答の研究
研究の対象	2016 年 4 月以降に横浜市立大学大学院医学研究科法医学で解剖を受けられた方の中から、生前情報や解剖時の臓器所見や各種検査所見から新型コロナウイルス感染症(COVID-19)またはインフルエンザウイルス感染症に罹患していた疑いのある症例を対象とします。さらに、それらウイルス感染症との比較のため、COVID-19、インフルエンザウイルス感染症以外の呼吸器感染症への罹患が疑われた症例も対象とします。
研究の目的	<p>COVID-19 ならびにインフルエンザウイルス感染症は時として致死性の肺組織障害を引き起こす呼吸器感染症です。ウイルス性肺炎を呈した患者さんの気管支肺泡洗浄液中には多量の免疫細胞が浸潤しており、ウイルスあるいはウイルス感染細胞に対する免疫細胞応答が病態の増悪に関係していると考えられています。培養細胞や実験動物モデルを用いたこれまでの解析から、免疫細胞がウイルス感染細胞やウイルス粒子を排除することで、その感染拡大を防ぐことが知られています。その一方で、これら免疫細胞の活性化に伴って過剰に産生される種々の活性物質は正常な組織を傷害するなど重症化の一因にもなっています。実際の患者さんのウイルス性肺炎において、炎症局所に動員された免疫細胞が病態形成にどのような役割を果たしているのかその詳細は不明であり、感染・炎症部位における免疫細胞や種々の活性物質の役割と機能に関する情報や知見が乏しいのが現状です。</p> <p>そこで、本研究では、COVID-19 またはインフルエンザウイルス感染症が疑われた法医解剖症例から採取した各種臓器を用いた解析を行うことで、COVID-19 ならびにインフルエンザウイルス感染症に対するヒトにおける免疫細胞応答に関する詳細なデータを得ることが可能であると考えています。得られた研究結果を基に、感染症治療のための新たな創薬標的候補を同定することを目標としています。</p>
研究の方法	<p>法医鑑定を目的に採取した試料の残余検体を用いて感染病理学的解析ならびに免疫組織化学的解析を実施し、COVID-19 ならびにインフルエンザに対する免疫細胞応答に関わるデータを取得いたします。また、ご遺体の付随情報からの情報と死後の病理学的解析及びウイルス学的解析の情報とを照合し、総合的な医学判断を行います。</p> <p>いずれも通常の解剖業務で得られた情報・検体を用います。</p>
研究期間	西暦 2024 年 8 月 14 日(実施機関の長の許可日) ~ 西暦 2029 年 5 月 31 日 試料・情報の利用又は提供を開始する予定日:西暦 2024 年 8 月 14 日(実施機関の長の許可日)
研究に用いる試料・情報の項目	<p>【試料】法医鑑定を行うために採取された以下の検体を用います。</p> <ul style="list-style-type: none">・法医鑑定のために採取した試料の残余検体 <p>【情報】法医解剖時の記録から以下の情報を収集します。</p> <ul style="list-style-type: none">・背景情報:年齢、性別、既往歴、死因、死亡から解剖までの日数、予防接種歴・解剖情報:臓器所見、臓器重量

情報公開用文書

(多機関共同研究用)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死後画像所見 ・ 病理学的所見 ・ 血液検査結果 ・ 微生物学的検査結果：Real-time PCR、ウイルス抗原検査、血液培養検査
試料・情報の授受	<p>本研究では、「研究組織」に記載されている各機関へ上記の試料・情報を提供します。</p> <p>検体は、各機関へ研究代表機関の担当者が出向き、直接受け渡しを行います。あるいは、専門の業者に委託し、研究代表機関へ送付します。</p> <p>情報の授受の方法に関しては、各機関で USB 等の記録メディアにパスワードをかけた状態で保存し、追跡可能な方法で郵送します。また、集積された情報と検体の解析結果を共同研究機関と共有する際も同様の方法で提供します。</p> <p>検体ならびに検体から得られた情報は、研究成果を論文発表した場合には、研究代表機関においては研究成果の再現性・反証可能性の確保の観点から「東京大学医科学研究所生命科学系研究データ保存のガイドライン」に則って、定められた期間、情報を管理します。共同研究機関においては、少なくとも本研究の終了について報告された日から 5 年を経過した日、又は本研究の結果の最終の公表について報告された日から 3 年を経過した日のいずれか遅い日まで期間、適切に保管します。廃棄する際は、個人を特定できないように処理した上で検体は各機関の規定等に従って廃棄し、情報は復元できない方法で廃棄します。</p>
個人情報の管理	<p>検体・情報は、個人名など単体で個人を特定できる情報を削除し、研究用の番号(識別コード)で管理します。必要時に個人を照合できるよう管理する表(以下、対応表)を作成して、識別コードから個人を特定することが可能になりますが、その対応表は本学で管理し、外部へ持ち出すことはありません。上記の通り研究に関わる機関の間で検体や情報の授受が発生しますが、本学以外の機関が個人を特定することはできません。</p>
試料・情報の管理について責任を有する者	<p>【研究代表機関に集積された検体・情報の管理】</p> <p>研究代表者：東京大学医科学研究所ウイルス感染部門 河岡義裕</p> <p>【対応表の管理】</p> <p>研究責任者：横浜市立大学大学院医学研究科法医学 井濱容子</p> <p>【共有された情報の管理】</p> <p>共同研究機関の責任者</p>
利益相反	<p>本研究は、東京大学の運営費交付金、AMED 研究費を用いて行います。開示すべき利益相反はありません。利益相反とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭及び個人の間を含むものです。</p>
研究組織(利用する者の範囲)	<p>【研究代表機関と研究代表者】</p> <p>東京大学医科学研究所ウイルス感染部門 (研究代表者) 河岡義裕</p> <p>【共同研究機関と研究責任者】</p> <p>横浜市立大学大学院医学研究科法医学 (研究責任者) 井濱容子</p> <p>東京大学国際高等研究所新世代感染症センター (研究責任者) 河岡義裕</p>

情報公開用文書

(多機関共同研究用)

本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先までお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについてご遺族の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも対象の方に不利益が生じることはございません。ただし、拒否のお申し出をいただいた段階で既に研究結果が公表されていたときなど、データから除けない場合があります。

問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9

横浜市立大学大学院医学研究科法医学 (研究責任者・問い合わせ担当者) 井濱容子

電話番号：045-787-2800 (代表) FAX：045-787-2652